

ご存じですか?農業補助金制度

町では農業の振興のために、次のような補助を行っています!

■ 奨励作物補助金

補助対象 : ①花木・果樹・たらの苗木20本以上購入した経費。
②さつまいも、うどなどを農地へ200㎡以上作付けるため購入した経費。

補助金額 : 購入金額の2分の1(限度額5万円)
必要なもの : 領収書・苗木写真・印鑑・振込先口座

■ 有害鳥獣防護柵等設置費補助金

補助対象 : 共同または個人で、200㎡以上の農地に柵などを設置した経費。

補助金額 : 設置した経費の2分の1(限度額5万円)
必要なもの : 領収書・設置写真・印鑑・振込先口座

■ 有機農業推進費補助金

補助対象 : 個人で、自己用家畜ふん肥料を500kg以上購入した経費。

補助金額 : 購入金額の3分の1(限度額3万円)
必要なもの : 領収書・印鑑・振込先口座

■ 遊休農地活用促進費補助金

補助対象 : 共同または個人で、500㎡以上の遊休農地を整備し、3年以上耕作する農業者。

補助金額 : 遊休農地整備に係る経費の2分の1(限度額5万円)
必要なもの : 領収書・農作物栽培計画書・状況写真・印鑑・振込先口座

■ 農業用パイプハウス設置費補助金

補助対象 : 共同または個人で設置した、50㎡以上の農業用パイプハウス資材の経費。
※塩化ビニル製の被覆材は補助対象外

補助金額 : 購入金額の2分の1(限度額5万円)
必要なもの : 領収書・印鑑・振込先口座



申請・問合せ 産業観光課農林振興担当 ☎62-1462

聞こえていますか? 防災行政無線

雷や停電のあと、防災行政無線からの定時放送が聞こえなくなつたなど、防災無線についてお気づきの点がありましたら下記までご連絡ください。

問合せ 総務課企画政策防災担当

☎62-12331



愛の募金にご協力ください。

社会を明るくする運動および青少年の非行・被害防止強調月間
犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築きましょう。

社会を明るくする運動の一環として非行防止と更生援助のため、「愛の募金運動」を実施します。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当

☎62-12333